

令和5年第1回五島市議会臨時会議案表

(令和5年1月24日提出)

番 号	事 件 名	ページ
議案第 1 号	令和4年度五島市一般会計補正予算 (第9号)	別冊
報告第 1 号	専決処分の報告について (和解及び損害賠償の額の決定について)	1

報告第1号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、議会の議決により指定された和解及び損害賠償の額の決定について別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和5年1月24日提出

五島市長 野口市太郎

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、議会の議決により指定された事項について次のとおり専決処分する。

令和5年1月6日

五島市長 野 口 市太郎

和解及び損害賠償の額の決定について
交通事故について、次のとおり和解し、損害賠償の額を決定する。

1 和解及び損害 [REDACTED]
賠償の相手方 [REDACTED]

2 和解の趣旨

令和4年10月28日、市の小型乗用自動車（長崎500た997）を運転していた本市岐宿支所職員が、岐宿支所敷地内駐車場において、十分な確認をせず後進したことにより、当該駐車場に進入してきた軽乗用自動車（[REDACTED]）に接触し、同車両のフロントバンパー等を損傷した交通事故について、市は、当該事故の責任割合を7割と認め、当該事故により生じた損害の一部を賠償する。

3 損害賠償の額 軽乗用自動車修理費 239,400円